

2020年度 日本作業療法士協会 制度対策部 医療保険対策委員会
精神科における作業療法士の訪問に関する実態調査

調査項目

- I. 病院・事業所からの訪問の概要
- II. 作業療法士による精神科訪問看護について
- III. 報酬算定をしない訪問について
- IV. 院外で実施する精神科作業療法について
- V. その他

以下の設問にご回答をお願いいたします。

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

I. 病院・事業所からの訪問の概要															
1. 作業療法士数	(1) 貴施設・事業所の作業療法士数 _____名（非常勤含む実人数） (2) (1)のうち、訪問や院外での作業療法に携わる作業療法士数 _____名														
2. 実施件数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 80%; text-align: center; padding: 5px;">種 類</th> <th style="width: 20%; text-align: center; padding: 5px;">件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">(1) 病院または診療所からの訪問（精神科訪問看護・指導料にて算定）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(2) 訪問看護ステーションからの訪問（精神科訪問看護基本療養費で算定）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(3) 外来の対象者への精神科作業療法での訪問（精神科作業療法にて算定）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(4) リハビリテーションでの訪問（在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料にて算定）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(5) <u>報酬算定をしていない</u>訪問</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(6) その他（ _____ ）</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">件</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	件 数	(1) 病院または診療所からの訪問（精神科訪問看護・指導料にて算定）	件	(2) 訪問看護ステーションからの訪問（精神科訪問看護基本療養費で算定）	件	(3) 外来の対象者への 精神科作業療法での訪問（精神科作業療法にて算定）	件	(4) リハビリテーションでの訪問（在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料にて算定）	件	(5) <u>報酬算定をしていない</u> 訪問	件	(6) その他（ _____ ）	件
種 類	件 数														
(1) 病院または診療所からの訪問（精神科訪問看護・指導料にて算定）	件														
(2) 訪問看護ステーションからの訪問（精神科訪問看護基本療養費で算定）	件														
(3) 外来の対象者への 精神科作業療法での訪問（精神科作業療法にて算定）	件														
(4) リハビリテーションでの訪問（在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料にて算定）	件														
(5) <u>報酬算定をしていない</u> 訪問	件														
(6) その他（ _____ ）	件														
2020年11月1ヶ月間で、作業療法士が行った訪問の件数をお書きください															

訪問、院外での作業療法を実施していない場合はここで終了です

- | | | |
|--|---|--------------|
| (1) (2)を実施している場合：II
(3)を実施している場合：IV
(5)を実施している場合：III | } | およびVをご回答ください |
|--|---|--------------|

<p>7. 効果測定のための評価尺度 使用しているものをすべて選択</p>	<p>① 評価表は用いていない ② MMSE (Mini-Mental State Examination : 認知機能検査) ③ 体力テスト (例 : ADL、握力、上体起こし、片足立ち 等) ④ FIM (Functional Independence Measure : 機能的自立度評価法) ⑤ FAI (Frenchay Activities Index) ⑥ WHO-DAS (WHO Disability Assessment Schedule : WHO 障害評価面接基準) ⑦ GAF (Global Assessment of Functioning : 機能の全般的評定尺度) ⑧ DBD (Dementia Behavior Disturbance Scale : 認知症行動障害尺度) ⑨ その他 ()</p>
<p>8. 直近で作業療法士が訪問した1事例について教えてください</p>	
<p>(1) 対象者の年代</p>	<p>① 19歳未満 ② 20～29歳 ③ 30～39歳 ④ 40～49歳 ⑤ 50～59歳 ⑥ 60～69歳 ⑦ 70～79歳 ⑧ 80歳以上</p>
<p>(2) 疾患</p>	<p>(F0) 症状性を含む器質性精神病 (認知症、頭部外傷など) (F1) 精神作用物質使用による精神および行動の障害 (F2) 統合失調症 (F3) 気分障害 (F4) 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 (適応障害含む) (F5) 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F6) 成人の人格および行動の障害 (F7) 知的障害 (F8) 心理的発達の障害 (広汎性発達障害、ASDなど) (F9) 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害</p>
<p>(3) 訪問の目標 当てはまる順に3つまで選択</p>	<p>① 生活リズムの確立 ② 家事能力・社会技能等の獲得 ③ 対人関係の改善 (家族含む) ④ 社会資源活用の支援 ⑤ 薬物療法継続への援助 ⑥ 身体合併症の発症・悪化の防止</p>

	⑦ その他 ()																														
(4) 目標達成までの期間	① 1か月 ② 3か月 ③ 6か月 ④ 12か月 ⑤ 18か月 ⑥ 24か月 ⑦ 未定 ⑧ その他 ()																														
(5) 実施内容と時間 直近の訪問で行った内容とそれにかかった時間について、該当する内容の箇所に記入してください <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 例： ①バイタルチェック 5分 ③ADL・IADL（調理、掃除など） 40分 ⑫家族等ケア提供者への指導 10分 ⑭その他 5分 その他：事業所見学の日程調整 </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">内容</th> <th style="width: 20%;">時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① バイタルチェック</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>② 手工芸・創作・芸術活動</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>③ ADL・IADL（調理、掃除など）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>④ 身体運動活動（体操やスポーツなど）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑤ 社会資源の利用（公共交通機関利用、地域活動支援センター利用体験など）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑥ 職業関連・学習活動（復職支援、移行支援事業所見学など）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑦ 余暇活動（趣味活動など）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑧ 園芸・畑</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑨ 生活技能訓練（SST）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑩ 心理教育</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑪ 環境調整（住環境及び福祉用具等）</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑫ 家族等ケア提供者への指導</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑬ 介護サービス提供事業所へのプログラム等計画立案への指導</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> <tr><td>⑭ その他</td><td style="text-align: center;">分</td></tr> </tbody> </table>	内容	時間	① バイタルチェック	分	② 手工芸・創作・芸術活動	分	③ ADL・IADL（調理、掃除など）	分	④ 身体運動活動（体操やスポーツなど）	分	⑤ 社会資源の利用（公共交通機関利用、地域活動支援センター利用体験など）	分	⑥ 職業関連・学習活動（復職支援、移行支援事業所見学など）	分	⑦ 余暇活動（趣味活動など）	分	⑧ 園芸・畑	分	⑨ 生活技能訓練（SST）	分	⑩ 心理教育	分	⑪ 環境調整（住環境及び福祉用具等）	分	⑫ 家族等ケア提供者への指導	分	⑬ 介護サービス提供事業所へのプログラム等計画立案への指導	分	⑭ その他	分
内容	時間																														
① バイタルチェック	分																														
② 手工芸・創作・芸術活動	分																														
③ ADL・IADL（調理、掃除など）	分																														
④ 身体運動活動（体操やスポーツなど）	分																														
⑤ 社会資源の利用（公共交通機関利用、地域活動支援センター利用体験など）	分																														
⑥ 職業関連・学習活動（復職支援、移行支援事業所見学など）	分																														
⑦ 余暇活動（趣味活動など）	分																														
⑧ 園芸・畑	分																														
⑨ 生活技能訓練（SST）	分																														
⑩ 心理教育	分																														
⑪ 環境調整（住環境及び福祉用具等）	分																														
⑫ 家族等ケア提供者への指導	分																														
⑬ 介護サービス提供事業所へのプログラム等計画立案への指導	分																														
⑭ その他	分																														
9. 訪問して対象者に関わる利点 最も当てはまると思う順に3つまで選択	① 実際の生活の場面で、家事などの自立に向けた支援ができる ② 実際の仕事の場面で、自立に向けた支援ができる ③ 社会参加に向けて社会資源の利用方法などの自立支援ができる ④ 対人関係の改善が図られる ⑤ ワークバランスやストレスの発散などに対し、趣味の活動など具体的な支援ができる ⑥ その他 ()																														
10. 現行制度で精神科訪問看護として作業療法士が訪問するメ	① 多職種との協働による訪問ができることで、対象者の多様なニーズに適宜適切に対応できる																														

リット 最も当てはまると思う順に3つまで選択	② 精神科訪問看護に従事する職種として作業療法士も挙げられているため、参加（取り組み）しやすい ③ 訪問を実施する上で、施設の理解が得られやすい ④その他（ ）
11. 現行制度で精神科訪問看護として作業療法士が訪問するデメリット 最も当てはまると思う順に3つまで選択	① どの職種でもよいため作業療法士の機能が不明確になる ② 他職種に作業療法のできることが理解されにくい ③ 訪問看護であるため、作業療法士が関わることの必要性を説明しづらい ④ その他（ ）
12. 訪問看護における作業療法士の役割 最も当てはまると思う順に3つまで選択	① 精神機能に関する評価と介入 ② 身体機能に関する評価と介入 ③ 活動（ADL、IADL など）に関する評価と介入 ④ 学業や就労に関する評価と介入 ⑤ 趣味、地域活動参加などに関する評価と介入 ⑥ 物的環境（福祉用具、住環境など）に関する評価と介入 ⑦ 人的環境（家族、友人など）に関する評価と介入 ⑧ 社会環境（制度、サービスなど）に関する評価と介入 ⑨ その他（ ）

Ⅲ. 作業療法士による報酬算定をしていない訪問について 診療報酬を算定していない訪問を実施している場合、ご回答ください	
1. 1回あたりの訪問時間 最も多いものをひとつ選択	① 30分未満 ② 30分以上 60分未満 ③ 60分以上 90分未満 ④ 90分以上 120分未満 ⑤ 120分以上
2. 1ケースあたりの訪問回数 最も多いものをひとつ選択	① 1回 ② 2回 ③ 3回 ④ 4回 ⑤ 5回 ⑥ 6回以上
3. 訪問時の同行者 多い順に3つまで選択	① 作業療法士のみ ② 作業療法士＋作業療法士 ③ 作業療法士＋看護師 ④ 作業療法士＋保健師 ⑤ 作業療法士＋精神保健福祉士
4. 訪問の目的	① 生活リズムの確立

<p>多い順に3つまで選択</p>	<p>② 家事能力・社会技能等の獲得 ③ 対人関係の改善（家族含む） ④ 社会資源活用の支援 ⑤ 薬物療法継続への援助 ⑥ 身体合併症の発症・悪化の防止 ⑦ その他（ ）</p>
<p>5. 訪問の計画作成の有無</p>	<p>有・無</p>
<p>6. 目標達成までの期間 最も当てはまるものを1つ選択</p>	<p>① 1か月 ② 3か月 ③ 6か月 ④ 12か月 ⑤ 18か月 ⑥ 24か月 ⑦ 未定 ⑧ その他（ ）</p>
<p>7. 実施内容 2020年6月～11月の半年間で、作業療法士が行った報酬算定のない訪問で行った内容をすべて選択してください</p>	<p>① バイタルチェック ② 手工芸・創作・芸術活動 ③ ADL・IADL（調理、掃除など） ④ 身体運動活動（体操やスポーツなど） ⑤ 社会資源の利用（公共交通機関利用、地域活動支援センター利用体験など） ⑥ 職業関連・学習活動（復職支援、移行支援事業所見学など） ⑦ 余暇活動（趣味活動など） ⑧ 園芸・畑 ⑨ 生活技能訓練（SST） ⑩ 心理教育 ⑪ 環境調整（住環境及び福祉用具等） ⑫ 家族等ケア提供者への指導 ⑬ 介護サービス提供事業所や就労系サービス事業所等へのプログラム等計画立案への指導 ⑭ その他（ ）</p>
<p>8. 訪問を算定しなかった理由 当てはまる順に3つまで選択</p>	<p>① 訪問看護の対象とならない施設への訪問のため ② 厚生労働科学研究など研究の一環で実施したため ③ 自院では訪問看護の届け出をしていないため ④ 本人から訪問看護の同意が得られなかったため ⑤ 本人が医療費の支払いを拒否したため ⑥ ひきこもり等、診断・指示はないが行政等から相談があったため ⑦ その他（ ）</p>

